

デジタル式運行記録計の普及促進について

平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を踏まえ、再発防止策について徹底的に検討し、総合的な対策をとりまとめ。

基本思想

今回のような悲惨な事故を二度と起こさないという強い決意のもとに、

- 国は貸切バスの安全運行に関する遵守事項を強化し、その徹底を図ること。
- 国は貸切バス事業者のルール違反を早期に是正させるとともに、不適格者を排除すること。
- バス事業者、旅行業者は安全確保を最優先に据え、両業界等は協力・連携してルール遵守の環境整備を推進すること。

総合的な対策

(1) 貸切バス事業者、運行管理者等の遵守事項の強化

- ① 運転者の技量チェックの強化
- ② 運行管理の強化
- ③ 車両整備の強化
- ④ 事業用設備の強化
- ⑤ その他、貸切バス事業の適正化のための各種負担の強化

(2) 法令違反の早期是正、不適格者の排除等

- ① 違反事項の早期是正と処分の厳格化等
- ② 許可更新制の導入等による不適格者の排除
- ③ 不適格者の安易な再参入の阻止

(3) 監査等の実効性の向上

- ① 国の監査・審査業務の見直し
- ② 事業者団体の自浄作用の強化
- ③ 民間指定機関による適正化事業の活用

(4) 旅行業者、利用者等との関係強化

- ① 実質的な下限割れ運賃防止等の取引環境の適正化
- ② 利用者に対する安全情報の「見える化」
- ③ ランドオペレーター等に対する規制の在り方の検討

(5) ハード面の安全対策による事故防止の促進

- ① ガイドラインの策定
- ② 導入促進に向けた支援等

デジタル式運行記録計の導入促進に向けた対策

「総合的な対策」講ずべき事項

- デジタル式運行記録計の導入にあたっての事業者の規模別の課題、導入・活用事例や具体的に生じているメリットの把握を目的とした実態調査を実施する。
- 実態調査の実施により把握された内容を踏まえ、貸切バス事業者を対象として、デジタル式運行記録計の活用事例及び期待される効果等を紹介するためのセミナーの開催等の普及方策をとりまとめる。

デジタル式運行記録計導入に係る実態調査

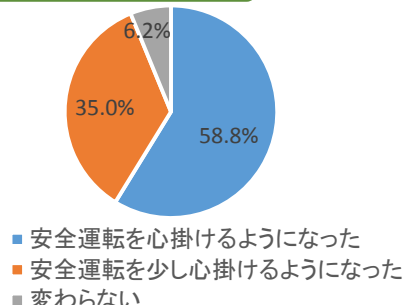
○デジタル式運行記録計の現状

- ① 貸切バスに対してアナログ又はデジタル式運行記録計を用いた運行管理を義務付けており、運転者の休憩時間、速度超過、長時間運転の把握等の運行管理に用いられている。
- ② 貸切バスにおけるデジタル式運行記録計の普及率は約3割。

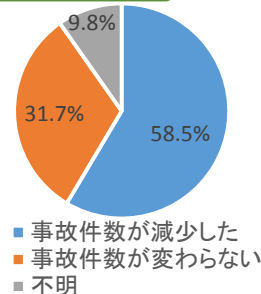
○調査内容

デジタル式運行記録計を導入し、活用したことによる事故防止効果等について、貸切バス事業者を対象にアンケートによる調査を実施。

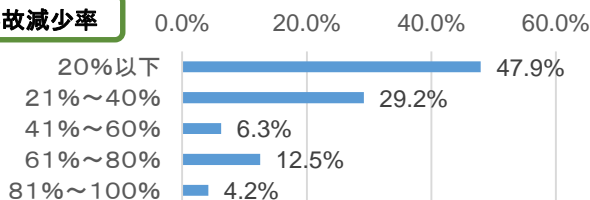
導入効果①(安全運転意識)



導入効果②(事故件数)



事故減少率



出所：H28公益財団法人 日本自動車輸送技術協会実態調査による

普及方策のとりまとめ

○普及方策(案)

1. 導入ガイドの作成

実態調査を基にデジタル式運行記録計を導入することによるメリット等をまとめ、当該機器の積極的な導入の後押しを目的とした導入ガイドを作成する。

導入ガイド内容

- ・デジタル式運行記録計の特長
- ・導入時のポイント
- ・導入事業者の活用傾向と導入効果
- ・デジタル式運行記録計の活用事例 等

2. 導入ガイドの周知

導入ガイドについて、各種セミナー、ホームページ上の公表等の際に周知を図る。

3. 貸切バス事業者に対するデジタル式運行記録計の導入支援

中小事業者を対象にデジタル式運行記録計の導入補助(導入費用の1/3、1事業者あたり上限80万円)を継続的に実施。

1. 「貸切バス事業者のデジタル式運行記録計導入ガイド」の作成

- デジタル式運行記録計の積極的な導入の後押しを目的
- ガイドの内容は、デジタル式運行記録計の特長、導入効果、活用事例等を記載

2. 導入ガイドの周知

- 各種セミナー、ホームページ上の公表等を通じて広く周知

3. 貸切バス事業者に対するデジタル式運行記録計の導入支援

- 平成22年度より、中小事業者を対象にデジタル式運行記録計の導入補助（導入費用の1 / 3、1事業者あたり上限80万円）を実施
- 導入支援の継続的な実施によるデジタル式運行記録計の普及促進

「プロドライバーの健康管理・労務管理の向上による 事故防止に関するセミナー」の開催について

国土交通省では、事業用自動車の運転者の健康や過労に起因する事故を防止するための取り組みの一環として、「プロドライバーの健康管理・労務管理の向上による事故防止に関するセミナー」を開催します。

本セミナーでは、各種スクリーニング検査の受診、デジタル式運行記録計を活用した労務管理の手法や関係者の取り組みについて、下記プログラムの講演を予定しています。

運送事業者等の皆様には是非このセミナーにご参加いただき、今後の事故防止対策の参考にさせていただければ幸いです。

➤ 日 時：平成 29 年 2 月 21 日(火)
13：00～16：00
(12：30～ 受付開始)

➤ 場 所：TKP 新橋カンファレンスセンター ホール 2A
〔東京都港区西新橋 1-15-1 大手町
建物田村町ビル 2F
TEL：03-5288-6583〕

➤ 参加費無料

➤ 定 員：200 名（先着順）



※事前申込が必要です。

※定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

- 都営三田線 内幸町駅 A3 出口 徒歩 1 分
- 東京メトロ銀座線 新橋駅 8 番出口 徒歩 3 分
- JR 新橋駅 日比谷口 徒歩 4 分

プログラム（予定）

①基調講演

「健康起因事故・過労運転起因事故を防ぐための労務管理について」

（（公財）大原記念労働科学研究所所長 酒井一博）

②健康管理・労務管理の向上による事故防止に関する取り組みの紹介

- 健康や過労に起因する事故の削減に向けた取り組みについて（国土交通省）
- スクリーニング検査の受診に関する取り組みについて（日本交通健康保険組合）
- デジタル式運行記録計を活用した健康管理・労務管理に関する取り組みについて
（安全運行サポーター協議会）
- デジタル式運行記録計を活用した運行管理の活用事例（中日臨海バス株式会社）
- 運転者の安全運転を促すテレマティクスを活用した保険サービス（（一社）日本損害保険協会）